平　成　２９　年　度

横手市集落排水事業特別会計
歳入歳出決算審査意見書

横　手　市　監　査　委　員

監　第　８　６　号
平成３０年８月１０日

横 手 市 長　髙　橋　大　様

横手市監査委員　柴 田　恒 宏
横手市監査委員　飼 田　一 之
横手市監査委員　髙 橋　聖 悟

決算審査意見の提出について

地方自治法第２３３条第２項の規定により審査に付された、平成２９年度横手市集落排水事業特別会計歳入歳出決算を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出する。

目　　次

第１　審査の対象……1

第２　審査の期間……1

第３　審査の方法……1

第４　審査の結果……1
１．決算の総括……2
（１）決算規模……2
（２）決算収支……2
（３）歳入決算の状況……2
（４）歳出決算の状況……3
（５）市債の状況……3
（６）決算の概要……4
（７）歳入……4
（８）歳出……5
２．実質収支に関する調書……6
３．財産に関する調書……6
４．むすび……6

凡　　例

1　文中及び各表中の金額及び比率は、原則として表示単位未満を四捨五入した。したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

2　負数又は減数には「△」の符号を付して表示した。

3　文中の前年度に対する増減比率で、当年度に全て増加したものは「皆増」と、全て減少したものは「皆減」と表示している。

4　文中及び各表中の「0.0」は、該当数値はあるが表示単位未満のもの、「―」は該当数値がないか、あっても算出不能なもの又は無意味なものを表示している。

5　文中の「100％」は、率を算出する式において分母と分子の値が等しい場合を表示している。

平成２９年度横手市集落排水事業特別会計歳入歳出決算審査意見

第１　審査の対象

（１）平成２９年度　横手市集落排水事業特別会計歳入歳出決算

（２）上記会計の証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

第２　審査の期間

平成３０年６月８日から平成３０年８月３日まで

第３　審査の方法

審査は、市長から提出された平成２９年度横手市集落排水事業特別会計歳入歳出決算、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が関係法令に基づいて調製されているか、また、これらの計数が関係する証書類と符合するかを確認するとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴取し、予算の執行状況の適否について審査した。

第４　審査の結果

審査に付された集落排水事業特別会計歳入歳出決算、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に基づいて調製されており、計数は関係証書類と符合し正確であり、予算執行状況についてもおおむね適正に執行されていることを認めた。

なお、集落排水事業特別会計の決算状況と意見については、次のとおりである。

１．決算の総括

（１）決算規模

総額 4 億 5,230 万円の当初予算が編成された。その後 2 回の補正予算が編成され、最終的には 4 億 5,724 万 6,000 円の予算現額となっている。

集落排水事業特別会計の決算規模は、次のとおりである。

（単位：円、％）

区　　分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	収入率	執行率
集落排水事業特別会計	457,246,000	461,288,723	393,457,001	67,831,722	100.9	86.0
計	457,246,000	461,288,723	393,457,001	67,831,722	100.9	86.0

歳入歳出差引額は 6,783 万 1,722 円の黒字で、翌年度に横手市下水道事業会計へ移管のため同会計へ引き継がれている。

（２）決算収支

集落排水事業特別会計の歳入歳出差引額（形式収支額）から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、次のとおりである。

（単位：円）

区　　分	歳入歳出差引額（形式収支額）	翌年度へ繰り越すべき財源				実質収支額
		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越し	計	
集落排水事業特別会計	67,831,722	0	0	0	0	67,831,722
計	67,831,722	0	0	0	0	67,831,722

（３）歳入決算の状況

集落排水事業特別会計の歳入決算の状況は、次のとおりである。

（単位：円、％）

区　　分	調 定 額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	調定対比	
					収入率	収入未済率
集落排水事業特別会計	486,471,239	461,288,723	452,641	24,729,875	94.8	5.1
計	486,471,239	461,288,723	452,641	24,729,875	94.8	5.1

（４）歳出決算の状況

集落排水事業特別会計の歳出決算の状況は、次のとおりである。

（単位：円、％）

区　　分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不 用 額	予算対比	
					執行率	不用額率
集落排水事業特別会計	457,246,000	393,457,001	0	63,788,999	86.0	14.0
計	457,246,000	393,457,001	0	63,788,999	86.0	14.0

（５）市債の状況

集落排水事業特別会計の市債現在高は、次のとおりである。

（単位：千円）

区　　分	28年度末現在高	29年度借入額	29年度償還額	29年度末現在高
集落排水事業特別会計	2,913,670	88,900	219,855	2,782,715
計	2,913,670	88,900	219,855	2,782,715

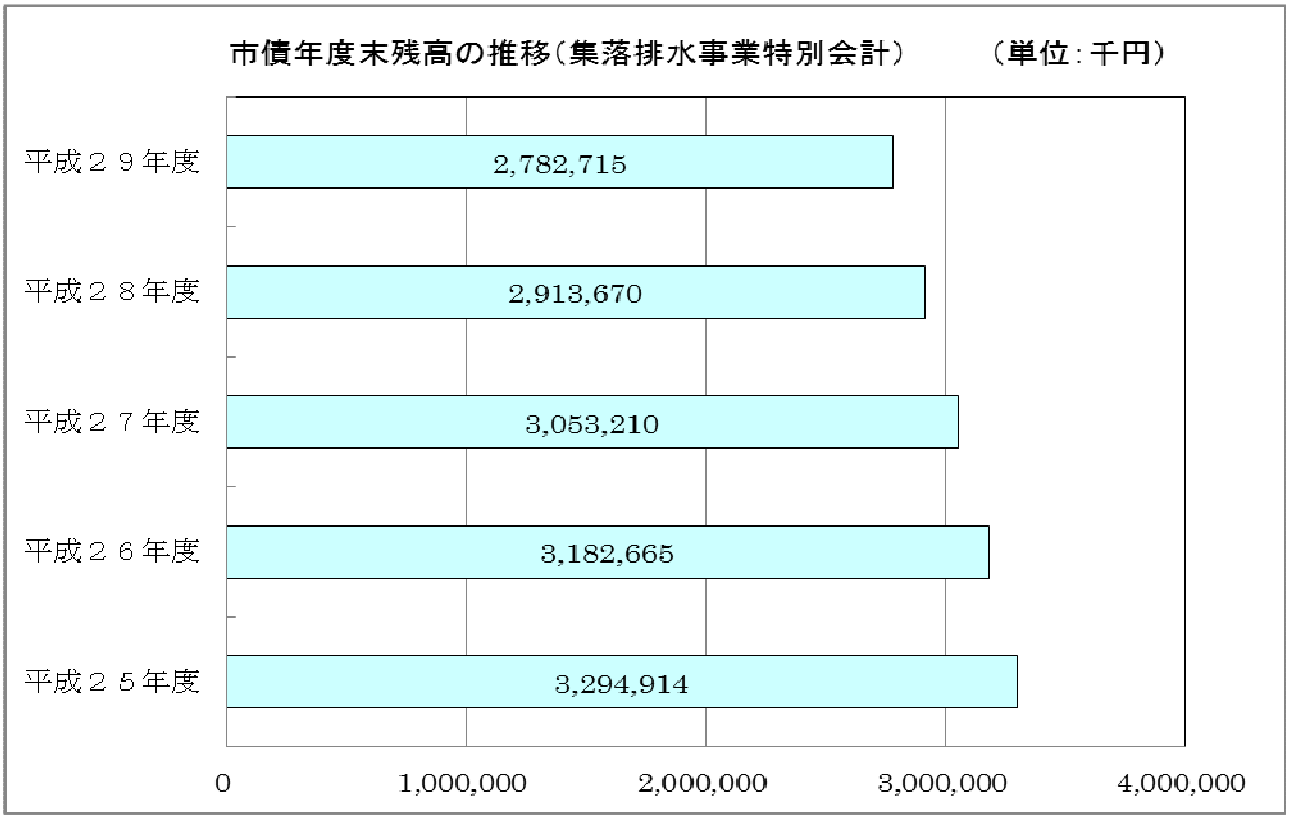

（６）決算の概要

平成 29 年度の当初予算は 4 億 5,230 万円で、2 回の補正予算が編成され、現計予算 4 億 5,724 万 6,000 円の規模となった。

（単位：円、％）

区　　分	平成 29 年度	平成 28 年度	比較増減	増減率
歳入決算額	461,288,723	468,987,289	△ 7,698,566	△ 1.6
歳出決算額	393,457,001	420,973,101	△ 27,516,100	△ 6.5
歳入歳出差引額	67,831,722	48,014,188	19,817,534	41.3
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0.0
実質収支額	67,831,722	48,014,188	19,817,534	41.3

歳入から歳出を差し引いた 6,783 万 1,722 円が実質収支額である。

前年度に比べて、歳入決算額で 769 万 8,566 円（1.6％）、歳出決算額で 2,751 万 6,100 円（6.5％）がそれぞれ減となっているが、実質収支額では 1,981 万 7,534 円（41.3％）の増となっている。

（７）歳入

（単位：円、％）

区　　分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						予算対	調定対
1　分担金及び負担金	3,643,000	5,960,200	4,215,800	364,000	1,380,400	115.7	70.7
2　使用料及び手数料	93,526,000	95,376,787	79,438,671	88,641	15,849,475	84.9	83.3
3　県支出金	7,500,000	7,500,000	0	0	7,500,000	0.0	0.0
4　財産収入	40,000	11,840	11,840	0	0	29.6	100.0
5　繰入金	240,705,000	240,705,000	240,705,000	0	0	100.0	100.0
6　繰越金	22,931,000	48,014,188	48,014,188	0	0	209.4	100.0
7　諸収入	1,000	3,224	3,224	0	0	322.4	100.0
8　市債	88,900,000	88,900,000	88,900,000	0	0	100.0	100.0
合　　計	457,246,000	486,471,239	461,288,723	452,641	24,729,875	100.9	94.8

収入済額は 4 億 6,128 万 8,723 円で、予算現額に対しては 100.9％、調定額に対しては 94.8％の収入率となっている。

収入の主なものは、使用料、一般会計繰入金と下水道債である。

一般会計からの繰入金は、地方財政法 6 条の規定により議会の議決を得た繰入限度額（236,618 千円）以内であった。

不納欠損額は、受益者分担金 36 万 4,000 円と集落排水施設使用料 8 万 8,641 円で、地方自治法第 236 条に基づく消滅時効の完成によるものである。

収入未済額は 2,472 万 9,875 円で、県支出金を除いた収入未済額の内訳は次表のとおりである。

（単位：円、％）

区　　分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
分担金	現年度分	4,274,400	3,928,800	0	345,600	91.9
	滞納繰越分	1,685,800	287,000	364,000	1,034,800	17.0
分担金及び負担金　計		5,960,200	4,215,800	364,000	1,380,400	70.7
使用料	現年度分	94,094,187	78,882,728	0	15,211,459	83.8
	滞納繰越分	1,278,700	552,043	88,641	638,016	43.2
手　数　料		3,900	3,900	0	0	100.0
使用料及び手数料　計		95,376,787	79,438,671	88,641	15,849,475	83.3
合　　計		101,336,987	83,654,471	452,641	17,229,875	82.6

（８）歳出

（単位：円、％）

区　　分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	歳出計に対する比
1　総務費	153,918,000	124,580,719	0	29,337,281	80.9	31.7
2　事業費	16,000,000	0	0	16,000,000		
3　公債費	284,288,000	268,864,442	0	15,423,558	94.6	68.3
4　諸支出金	40,000	11,840	0	28,160	29.6	0.0
5　予備費	3,000,000	0	0	3,000,000		
合　　計	457,246,000	393,457,001	0	63,788,999	86.0	100.0

支出済額は 3 億 9,345 万 7,001 円で、執行率は 86.0％である。

主な支出済額は、次のとおりである。

・処理場費　8,439 万 5,070 円

・公債償還元金　2 億 1,985 万 5,069 円

・公債償還利子　4,900 万 9,373 円

なお、不用額の主なものは、処理場費 2,150 万 2,930 円と公債費元金 1,402 万 2,931 円である。

２．実質収支に関する調書

実質収支に関する調書に記載されている計数は、誤りのないものと認められた。
内訳は次表のとおりである。

（単位：円）

区　　分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
集落排水事業特別会計	461,288,723	393,457,001	67,831,722	0	67,831,722
合　　計	461,288,723	393,457,001	67,831,722	0	67,831,722

３．財産に関する調書

公有財産及び物品について、平成29年度末現在高を照合した結果、調書に記載されている計数は、誤りのないものと認めた。
内訳は次表のとおりである。

区　　分			単位	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
公有財産	土地及び建物	土　地	㎡	14,349.07	0	14,349.07
		建　物	㎡	3,530.50	0	3,530.50
基　金			千円	76,049	△ 4,075	71,974
物　品【取得価格100万円以上】			点	2	0	2

４．　むすび

今回の決算は、横手市集落排水事業特別会計が平成３０年４月１日から横手市下水道事業会計に移行したことによる平成３０年３月３１日までの打ち切り決算である。

打ち切り決算では、従来の出納整理期間がないことにより歳入科目の分担金、使用料及び県支出金の収入率、収入未済額、歳出不用額については、通常の決算とは異なるものとなっている。

決算の概要は、黒字決算で、6,783 万 1,722 円の実質収支額となり、これが全額下水道事業会計へと移行された。

平成３０年度から地方公営企業法を全部適用する地方公営企業に移行することになり、

更なる効率的な事業運営が期待される。公営企業活動の本質とも言える経済性を発揮するとともに、集落排水施設使用料等の未収金の解消に努め、より一層の経営改善、透明化及び効率化を推進し健全な経営の確保に努められるよう期待するものである。